

監督指導業務 ～立入調査の流れ～

労働者から相談



立入調査に出発



機械・設備、作業を確認

建設現場や工場の機械・設備や作業方法が、法律の基準を満たしているか確認します



労務関係資料を確認



指導文書の交付



法律違反が認められた場合は、文書を交付して、是正を求めます

タイムカードや帳簿などから、サービス残業や長時間労働が行われていないかなどを確認します